

# 重要事項説明書

社会福祉法人みどり会 東浦和みどり保育園

## 1 施設運営者

名 称	社会福祉法人みどり会
所 在 地	さいたま市緑区東浦和 4-30-1
電 話 番 号	048-874-1719
代 表 者 氏 名	理事長 磯部 孝三

## 2 施設の目的及び運営の方針

施 設 の 目 的	当園は、地域における乳幼児保育の需要増大により日々、保護者の皆様の委託を受け、家庭に代わるべき環境を整え、乳幼児の健全な育成を図る目的に準じ、昭和56年4月に発足しました。
運 営 方 針	○丈夫でよく遊べる子ども（体力作り） ○何でも話し、よく話の聞ける子ども ○児童の安全保育と良い生活習慣の確立

## 3 提供する保育の内容

名 称	東浦和みどり保育園
所 在 地	さいたま市緑区東浦和 4-30-1
電 話 番 号	048-874-1719
認 可 年 月 日	昭和56年4月1日
施 設 長 氏 名	磯部 孝三
職 員 数	33人
取扱う保育事業の種類	月極保育、障害児保育、延長保育

#### 4 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	員 数	職 務 の 内 容
園 長	1人	園内の統括等
事 務	2人	事務・その他の業務
保育士	23人	保育
栄養士	5人	給食・おやつの献立管理 調理
看護師	1人	園児の日々の健康チェック・保健衛生の指導
清掃員	1人	園内の清掃、及び雑務等

#### 5 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで	
開 所 時 間	標準時間	7時00分から18時00分まで 土曜日は 13時30分まで
		延長保育は18時00分から19時00分まで
	短 時 間	8時30分から16時30分まで 土曜日は 13時30分まで
		延長保育は7時00分～8時30分、16時30分～19時00分
休 所 日	標準時間	日曜日・祝祭日・12月29日から1月3日まで
	短 時 間	

#### 6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種 類	理 由 ・ 金 額
保 育 料	保育料はお住まいの各自治体が決定します。 3歳児クラスより無償。
延長保育料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月額／4000円</li> <li>・標準時間…18時00分以降、5分100円</li> <li>・短 時 間…7時00分～8時30分、16時30分以降 5分100円</li> <li>※19時以降、5分300円</li> </ul>
実 費 徴 収	別表参照

#### 7 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
定 員	9人	18人	25人	26人	26人	27人	132人

## 8 利用に当たっての留意事項

別紙「入園のご案内」に記載してありますので、  
内容をご覧ください。

## 9 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承ください。

## 10 非常災害対策

消 防 計 画 作 成 ( 変 更 ) 届 出 書	緑区緑消防署 平成27年4月14日届出 防火管理者 氏名 磯部晃嗣
避 難 訓 練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施 します。
防 災 設 備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・ 非常用発電機・誘導灯・災害用遮光暴風テント・ 災害用プール・災害用電灯・備蓄飲食料・その他、 カーテン、敷物、建具等の防災処理
避 難 場 所	第1避難場所・・・赤堀公園 第2避難場所・・・さいたま市立尾間木中学校

## 11 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。

※虐待・アレルギー・運動遊び等、園内・園外研修、勉強会等に

定期的に全職員が参加しております。

## 1 2 その他保育施設の運営に関する重要事項

### 1 ・保育内容に関する相談・苦情窓口

第三者委員会については、園内ロビーに掲示。年に2回は第三者委員に報告しています。

苦情や要望については、結果を園内に掲示または便りにて保護者に知らせ、園の姿勢を示すと共に保育の質の向上に向けて職員一体となり努力しています。

- ご意見、ご要望受付担当者      主任    大桃麻美
- ご意見、ご要望の責任者        園長    礒部孝三
  
- 第三者委員                              小林 滉     048-887-1518
- 小池友良    048-885-6491

事 項	内 容
	<p>年間行事・1日のスケジュール・給食について等、別紙「入園のご案内」に記載していますので、ご覧ください。</p>

令和6年4月1日一部改正規程を施工する。

## 東浦和みどり保育園 実費徴収一覧

2024年1月改訂

費目	対象事項等	集金額	ちゅうりっぷ	すみれ	たんぼぼ	もも	ひまわり	さくら
【給食費】〈内訳〉	3～5歳園児	¥5,500				○	○	○
主食費	〃	¥1,000				○	○	○
副食費（課税状況によって減免措置有）	〃	¥4,500				○	○	○
【延長保育料】	定時保育提供時間終了							
・月極契約	希望者	¥4,000						
・標準時間 18：00～19：00	希望者	¥100	5分延長					
・短時間7：00～8：29・16：30～19：00	希望者	¥100	5分延長					
紙オムツ、お尻拭き、オムツ処理代	0歳児	¥2,750	○					
	1歳児	¥2,550		○				
	2歳児	¥2,250			○			
午睡用ベットシート 乳児/幼児	追加希望者（年1回配布）	¥2500/¥2800						
名札	追加希望者	¥150						
ネームプレート	追加希望者	¥750						
ICカード	追加希望者	¥1,000						
【保育活動協力費】〈内訳〉	全園児	¥800	○	○	○	○	○	○
製作帳・自由画帳								
クレヨン								
健康ノート								
行事ごとのお土産代								
行事ごととの保護者保険代								
その他製作物の材料代								
日本スポーツ振興センター入会金								

※ 延長保育料について

標準時間保育支給認定の園児、18：00過ぎから19：00分まで5分100円とし、19：00過ぎは5分300円とする。

短時間保育支給認定の園児、16：00過ぎから19：00分まで5分100円とし、19：00過ぎは5分300円とする。